

次期学習指導要領の『答申』

教育創造研究センター所長

たかしな
高階
れいじ
玲治

1 学習指導要領はどう変わるか

中教審は学習指導要領改訂に向けた『答申』を昨年暮れに公表した。これによって2020年度以降の我が国の学校教育はほぼ確定した。

我が国の教育はどう変わるのだろうか。

ところで現行の学習指導要領の『答申』は平成20年の1月であった。その基本的な課題は極めて明確で、それまでの「ゆとり教育」からの脱却を目指して、授業時数を大幅に増やす教科がみられ、学力向上のために学習内容にかかわる事項が重視された。また、教育内容の主な改善事項として小学校外国語の導入や言語活動の充実などが課題とされた。

特に重視されたのは、知識基盤社会を見据えて知識重視からの転換として思考力・判断力・表現力等の活用力である。

今回の『答申』は前回と異なる点が多い。①2020年に全面実施を目指しながら、予測が難しいとされる2030年代への変革を示唆していること、②学校教育を統合する教育の在り方として「育成すべき資質・能力」を掲げ、教育課程の基盤にしていること、③前は「ゆとり教育」からの脱却を目指すために教科の学習内容や授業時数を大幅に増加させたが、今回は前回とほとんど変わらないこと、④代わって学習プロセスが重視され、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントが強調されていること、⑤「学びに向かう力」の育成に向けて基礎・活用・探究の学習活動を一層進化させようとしていること、⑥そうした

新たな教育実現を目指して学校の教育課程や授業実践をより効果的に進めるために学習指導要領の「総則」の記述を抜本的に改正すること、⑦従来は学習指導要領と「評価」を切り離して論じていたが、一体的な取組がみられること、⑧各校種の固有の在り方と校種間の接続を明らかにしていること、⑨各教科等の「見方・考え方」や学習課程の見直しを行っていること、⑩地域等との連携を強化し、地域資源活用による教育活動を考えていること。また、細部についても多くの新たな提示がみられる。

なお、『答申』は第1部「学習指導要領等改訂の基本的な方向性」と、第2部「各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性」とに分かれている。その基本的な考えは「社会に開かれた教育課程」の実現である。

2 基本的な改訂の考え方は何か

今回の『答申』は明らかに前回と異なっているが、「学習内容は変わらない」ことだけが前回の踏襲のようにみえる。特に中学校は各教科等や年間授業時数が少しも変わらない。

学校はより確かで質のよい教育を実施する場であるが、それが変わらないとすれば『答申』の基本的な考えは何であろうか。

注目されるのは、第1部の第5章以下である。次のような構成である。

第5章 何ができるようになるか－育成を目指す資質・能力。

第6章 何を学ぶか－教科等を学ぶ意義と、教科間等・学校段階間のつながりを踏

まえた教育課程の編成

第7章 どのように学ぶかー各教科等の指導計画の実施、学習・指導の改善・充実

第8章 子供一人一人の発達をどのように支援するかー子供の発達を踏まえた指導

第9章 何が身に付いたかー学習評価の充実

第10章 実施するために何が必要かー学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

これらが強調されるのは画期的で、学習指導要領が大きく変わることを示している。期待したいことである。特に「総則」が大きく変わるとされる。

すでに中教審の『論点整理』や『審議のまとめ』等で審議の内容は一部伝えられていた。

特にアクティブ・ラーニングについては、かなりの学校がすでに実践志向を考えている。

重要なことは、子ども個々が予測不能と言われる将来において豊かな力を発揮できるように、育成すべき資質・能力について学校教育が確かな指導を行うことである。そのために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を学校や教師が十分に考えることが重要である。

その意味で、第5章以下の内容は校内の共通認識として十分理解徹底すべきことである。

3 次期教育課程の課題について

ところで、改訂学習指導要領は3月告示であるが、従来は移行措置が翌年から行われることが通例であった。今回は2017年度が「理解・徹底」の年とされている。少し余裕がありそうである。

ただ、教師は多忙化の渦中であって、次期教育課程を素直に歓迎できる態勢でないとする声も大きい。例えば、学習量に対応した授業時間の不足についての懸念があ

る。教科書内容をこなすには今でも授業時間が不足であるが、アクティブ・ラーニングが導入されると子どもの活動時間が大幅に増加する。学校の教育課程編成における年間指導計画をどう効率よく立案するか、その点を不安視する学校や教師は多いであろう。

またICTの導入をはじめとする新たな教育、小学校英語も同様だが、教師の不慣れな学習活動が断続的に学校に導入されることへの不安感がある。例えば、小学校からプログラミング教育の導入が言われているが、機器の設置など条件整備が十分できない、またICT支援員も容易に見つからない、という情報教育指導格差が生じるという懸念が大きい。教師の研修機会を増加させたいが、それも限度がある。

そうした課題や不安感を除去したいが、現状ではかなり難しいことも確かである。

そこで、次期教育課程の実施までにどのような見通しを持ち、徐々に解決するための年次の積み上げを図るスケジュールのようなものが必要になると考える。

最も重要なのは、アクティブ・ラーニングを含むカリキュラム・マネジメント力を教師個々が十分身に付けることである。学校が創意工夫する教育課程の編成はもちろん重要だが、日常の単元構成や授業展開は教師個々の力量に負うことが大きい。その意味で「総則」に示される新たな視点の理解徹底を十分に行い、共通実践を充実したい。

そこで十分考えたいのは、「子供は未来からの留学生である」の視点である。未来の社会を創りあげる子供にどのような「力」を身につけ、送り出せるか、学校教育の役割は一層重要になる。その意味で、「学ぶのは子供である」とする視点が極めて重要である。子供が主体的に学び、課題解決できる力の形成こそ学校教育のミッションである。

創立 106 年の伝統と新しい試み

～女子高校での支援体制づくり～

木更津市立木更津第二中学校教諭
(前県立木更津東高等学校教諭)

ながたに
永谷

さとし
聡



1 はじめに (本校の現状)

私が昨年度まで勤務していた県立木更津東高等学校は、「豊かな教養」「清純な心」「健康美」の3つを教育目標に掲げる女子高校である。普通科9クラス、家政科3クラスの計12クラスで、特に家政科は、大学や企業と連携した各種事業で、学習した成果を披露している。落ち着いた雰囲気の中、日々の学習や部活動が行われ、体育祭や文化祭などの諸行事にも、全力で取り組む生徒が多い。

2 日常の生活指導

(1)学年共通指導事項の徹底

頭髪検査や服装検査を定期的に実施している。注意を受けた生徒は期限を設けて直してくるよう指導をすれば、期限までに素直に直してくる生徒が多い。これは日々の活動、いわゆる授業や部活動、また何気ない会話によって教師と生徒の信頼関係が確立している証左である。

(2)学校と家庭との連携

生徒指導を行う上で教師と生徒との信頼関係は大切ではあるが、保護者への生徒指導に関する一定の基準の説明が徹底され理解されなければならない。木更津東高校では担任または学年主任が、生徒や保護者との連絡を密にとることで、「連携」が図られている。

3 適応指導

(1)教育相談の充実

月に一度、教育相談・特別支援委員会を実施し、職員間の共通理解が図られている。スクールカウンセラーや特別支援教育コー

ディネーターも同席し、対象生徒の支援体制について話し合う機会が設けられている。

(2)スクールカウンセラーやその他の機関との連携

スクールカウンセラーは週に一回勤務している。特筆すべきは他校からの面談も受け入れている点であり、保護者のみのカウンセリングも行っている。また外部機関との連携も積極的に行われ、支援体制の充実が図られている。

(3)全職員が共通理解

配慮が必要な生徒の情報は、全職員が共有できるようにファイリングされ、職員はいつでも閲覧できるようになっている。項目は随時更新され、ささいな点も見逃すことなく、指導に生かせるような体制となっている。

4 ハンサムウーマン育成プロジェクト

木更津東高校では昨年度より「ハンサムウーマン育成プロジェクト」が進められている。女性としての生き方を学ぶ講演会の開催や、マナー指導の徹底が図られ、自立し、女性として力強く生きていく生徒、品位ある女性の育成を目指している。

5 おわりに

木更津東高校は創立106年目を迎えた。卒業生は3万人を超え、地域のみならず、多くの場所、分野で幅広く活躍している。これからも多方面にわたり活躍する女性の育成を目指し、女子高校としての伝統を受け継ぎつつ、更に新しいことに挑戦する姿勢で教育活動を行って欲しい。

千葉歴史の散歩道

安産・子育ての祈願寺 楽満寺

千葉県教育庁教育振興部文化財課・主任上席文化財主事



こばやし ひろみ
小林 裕美

成田市中里に楽満寺という臨済宗妙心寺派の寺院がある。本尊は如意輪観音にょいりんかんのんで、子授け・安産・子育ての祈願寺として広く知られており、近年まで「ショイ観音」と「観音回り」の2つの巡礼・巡拝行事が行われていた。

「ショイ観音」は厨子に小観音像を納めて成田市・香取市・稲敷市など近郊の各ムラへ送り渡していくものである。暮れと節分後にそれぞれ約1か月間巡行した。ヤドになる家に到着すると、観音様の厨子は床の間や仏壇の前に安置され、女人講の女性たちがお参りに集まると住職と先達が読経を行う。終わると護摩札が配られ、妊婦は安産祈願のオダイゴメ（洗米・お灯明・腹帯・護符のセット）をいただく。そして厨子は妊婦や子どもの欲しい者などに背負われて次のムラへ送られる。1日に3～5か所をまわり、最後のムラで泊まりになった。

一方「観音回り」は「札ぶち」とも呼ばれ、年輩の女性を中心とする楽満寺の信徒たちが住職の先導によって彼岸あけの3月下旬から16日間をかけ、やはり成田市・香取市・稲敷市などの、観音堂を巡礼して回ったものである。この一行を迎えるムラでは、女人講の女性たちを中心に、おにぎりや惣菜などを用意して「お接待」をする。特に妊婦は進んで接待するものだといわれたという。

安産や子どもの無事な成長を神仏に祈ることはおよそ普遍的であり、子どもを産む年代の女性たちが毎月、日を決めて集まり、観音様の掛け軸などをかけてお祭りし、飲食を共

にするなどした女人講も、全国的な広がりを持った。とりわけ利根川下流域は特に信仰の厚い地域として知られ、講は子安講、十九夜講、遊山講などの名称で呼ばれた。野良仕事や家事に追われ、自由な外出などままならなかった往時の嫁にとって、講は同年代の女性たちとの楽しい語らいの場であり、また「ショイ観音」や「観音回り」は、より広い社会に接する機会となっていたようである。

ところで、楽満寺の本堂にはたくさんの絵馬が掲げられている。江戸時代後期から第二次世界大戦頃まで、女人講によって奉納されたもので、そのほとんどは巻雲に乗った如意輪観音を中心に、手をあわせる女性たちの姿が向って右側、あるいは左右に分けて描かれている。また絵馬の半数は、板ガラスの裏面に直接、泥絵の具で描かれたガラス絵である。外気に触れずに保たれた色彩が鮮やかで、特に幕や蓮台の朱色や背景のブルーが印象的である。これは全国的にみてもたいへん珍しい貴重なものである。



板ガラスの裏面に直接泥絵

千葉教育 桜 (No.643) 平成29年3月17日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL043-423-1101